

<b>Title</b>	谷三山の尊王攘夷思想について
<b>Author</b>	大月, 明
<b>Citation</b>	人文研究. 33 卷 12 号, p.792-806.
<b>Issue Date</b>	1981
<b>ISSN</b>	0491-3329
<b>Type</b>	Departmental Bulletin Paper
<b>Textversion</b>	Publisher
<b>Publisher</b>	大阪市立大学文学部
<b>Description</b>	直木孝次郎教授退任記念号

Placed on: Osaka City University Repository

## 谷三山の尊王攘夷思想について

大 月 明

四八

一  
谷三山の存在を知ったのは、彼より九歳年下になる森田節齋との筆談を見た時であるが、その筆談は、中井竹山と履軒、特に履軒学への高い評価を中心にして、十九世紀初めまでの儒学界を語るとともに、三山と節齋の学問と人物とがうかがえるものであった。ただ筆談であるだけに断片的な内容や人物評が多いのであるが、それだけにまた興味あるものでもあった。<sup>(1)</sup>

大和国五条の出身であり桜井氏の後裔という、尊王攘夷思想家の節齋と三山とは親友であるが、その思想傾向は異なっているし、眼と耳が不自由な三山の行動は、自ら節齋のそれとは異なっていた。大和三山に近い八木に生まれて育った三山は、その号を三山とつけたように、陵墓を初めとして地域の歴史に強い興味を持っていたが、対外関係緊迫の世情の中で、尊王攘夷思想にも関心を持つようになっていたことは事実であった。しかし、陽明学への対応一つとっても、陽明学への接近と評価を示す節齋と、特に陽明学者の持つ行動性の強さへの危惧を示す三山との違いがあるように、<sup>(2)</sup>尊王攘夷思想でもまた両者が異なっているのも当然であろう。では、三山の尊王攘夷思想がいかなる形成の歴史と内容を持つものであったのか、以下三山についての考察を行い、気のついた点を幾つか述べてみたい。

二

谷三山は、享和二年に大和国八木に生まれたが、父は重之、樂軒と号する商家で、父は檉村氏（ちや）を娶って三

男二女があつた。長男の名は重緝、厚亭と号するが、二男は夭折し、三山は三男で、諱は操、字は子正または存誠、通称を市三そして新助、後に昌平と改めたが、三山はその号であり、別に淡庵・釋斎・相在室・無耳山人なども号した。彼の家は、大和国桜井にいた桜井氏の後裔で、永正年間に滅亡後、子孫の居住した桜井南部にある地名から取って谷氏と称したという。三山の祖父の代になって、祖父が家を桜井の西にある八木に移して商業を営んだ。<sup>(3)</sup>

家業の状態は良く、三山出生の頃は富裕な家だったといわれるが、祖父も父もともに雅号を持っていて、長兄も學問を好み詩文の才能があつたといわれる。<sup>(4)</sup> そうした環境下で三山は、幼少の時から読書の機会も多かったが、稗史類を好んで読んだという。しかし、十一歳の時に眼と耳を病み、眼病は治癒したが耳病は好転せず、数年後には全く聴力を失つたのである。やや長じてからであろうが、長兄の勧めもあつて、正史を学ぶべきだと考え、以後字書を頼りに學問を本格的に始めたが、それより十余年、諸史・經・子類を学び、文政十二年夏二十八歳の時には、長兄と京都に行き猪飼敬所（この年六十九歳）に会っている。以後敬所とは、書簡や筆談などによって學問上での交渉を持つようになつた。

天保六年三十四歳の前後、病氣のため學業を廃することもあつたが、それも癒えると、その塾 $\parallel$ 興讓館で門下生に教えた。弘化元年四十三歳の一月には、高取藩主植村家教により儒臣に拔擢されて士籍に列せられ、一つの大きな転機を迎えたのである。やがて嘉永年間に入ると、六年以後は世情も騒然とする時期になってきて、三山にとってはさらに新しい環境が加わってきたのである。嘉永元年と二年には両親が相次いで亡くなり、三山もその頃（四十八、九歳）、病氣が再発して視力を失つていたのであるが、塾生への講義などは中止することがなかったという。嘉永六年には長兄も亡くなったが、視力はますます悪化して、文久二、三年（六十一、六十二歳）の頃にはほとんど失明の状態で、慶応三年十二月六日には病身ながら講義を平常のように行ったが、翌日より病氣が重くなり、十一月六十六

歳で亡くなった。

三山の学問への道は、富裕な商家であり、また学問に理解があったと思われる家庭環境の下で始まったのであるが、病気のため眼と耳が不自由になるという悪条件もあって、困難を極めたようである。物語風歴史や伝記類などの稗史類といった、商家その他の富裕な家にはよくみられるものから入って、独学で中国の史書その他を学んだというが、彼にとって唯一の師ともいってよい人物としてあげておかなければならないのは猪飼敬所である。師といっても、初めて会ったのが三山二十八歳の時であって、尊敬すべき同学の士として教えを受けていたといつてよいだろう。

天保三年春、三山の問に対して敬所自らが書送った「履歴師友淵源」<sup>(5)</sup>をみると、敬所も京都の商家の子で、幼少から絵草紙や軍書を好んだが、手島堵庵に心学を学び、やがて商業より学問の道を選んで岩垣龍溪の門に入り、ここで古注を中心に朱子学を学んだ。この龍溪以外に師とすべき者もなく、渡世のために開業したのであるが、「余ガ説文詞ニ泥マズ義理明白ニテ今日ノ事務ニ益アリ感服セラレ、」るのも、「コレ幼年心学ヲナシ、著眼言語文学ニ止ラズ世儒ト同カラザル所也、今古学ヲ崇信シテ心学ハ棄ツトイヘドモ、」とも述べている。さらに師恩友の恩を忘れず、放蕩もせず、「故ニ宗族郷党ニ悪マレズ、是以拙劣不才ナレド世ニ輕ンゼラレズ、是皆師友ノ力ナリ、」と強調している。敬所は三山の精読強記をよく推賞しているが、敬所が古学を崇信し、訓詁学よりは人間の義理を説き、身持よく他人より悪まれることのない大人の風格を持つ人物であったとされることは、三山とその兄が、京都やあるいは大和の儒者の中から敬所を選んで親しんだことの大きな理由であったと思われる。<sup>(6)</sup>

次に、現在三山の学問上の立場を示すまとまった著作は残っていないが、幾つかの意見を拾ってみてその立場をうかがってみたいと思う。<sup>(7)</sup> 例えば、文政五年から七年（二十一歳から二十三歳）にかけての「淡庵管見」をみると、「乃近世本邦学者、往々效ニ其癖、動詆ニ宋儒、甚至謂ニ宋儒之害過ニ於釋老、至レ今俗学転盛、而脩身之教殆廢矣、遂

使<sub>レ</sub>人言<sub>レ</sub>學問無<sub>レ</sub>益而有<sub>レ</sub>害也、嗚呼程朱伝<sub>レ</sub>道之功、如<sub>レ</sub>是其偉也、程朱立<sub>レ</sub>言之深如<sub>レ</sub>是其切也、<sub>レ</sub>あるいは、「其言切直、其行篤正、則叩<sub>レ</sub>其學<sub>二</sub>、必宗<sub>三</sub>朱子<sub>一</sub>者也。其言浮華、其行放蕩、則叩<sub>レ</sub>其學<sub>二</sub>、必宗<sub>三</sub>物子<sub>一</sub>者也。嗚呼二家之學問邪正高下、較如<sub>三</sub>黑白<sub>一</sub>、<sub>レ</sub>ともいい、また「或謂<sub>レ</sub>予云、朱子陸子仁齋徂徠、此四子者皆入<sub>三</sub>于聖門之車<sub>二</sub>也。乘<sub>レ</sub>此以行、雖<sub>三</sub>所<sub>レ</sub>乘不<sub>レ</sub>同而所<sub>レ</sub>到則同也、故云四子之學其歸一也。予曰不然、譬如<sub>三</sub>西趨者東趨者、北趨者南趨者<sub>一</sub>、雖<sub>三</sub>趨則皆趨<sub>一</sub>、而所<sub>レ</sub>至必不<sub>レ</sub>同也。」といった意見が示されていた。この後敬所と接触するのであるが、さらに弘化四年（四十六歳）には、節齋との筆談で、節齋が三山の「學問安心立命之處御尋申候ハ、程朱學之根本ニ於不<sub>レ</sub>疑カ否ラザルカノ事也。此事第一承り度候。」と質問したのに答えて三山は、「僕以<sub>三</sub>仁義礼智<sub>一</sub>爲<sub>レ</sub>性不<sub>レ</sub>疑也。但此四者孟子略舉<sub>三</sub>大綱<sub>一</sub>而言<sub>レ</sub>之。而程朱配以<sub>三</sub>五行<sub>一</sub>、而孰爲<sub>レ</sub>木、孰爲<sub>レ</sub>金、鑿々乎言<sub>レ</sub>之、則未免<sub>三</sub>乎漢儒之陋習<sub>一</sub>矣。是則可<sub>レ</sub>疑耳。」としている。以上のような点からみて、無批判ではないにしても、朱子學を基盤とする方向であったことは間違いないであろう。しかしまた、古學を説く敬所と親しく、あるいは明代、博く群書を極めて古學を善くしたという焦竑や、清代、考証に精通したという王昶の二人の傾向を、「其流瀾如<sub>レ</sub>意毫無<sub>三</sub>村氣<sub>一</sub>耳。」として喜び、大坂懷徳堂の儒者中井履軒を高く評価し、彼の「七経逢原ハ宋元経解中ニモ難<sub>レ</sub>得者ト思ヒ候。」としていること、また、若い頃に讀んだ伊藤東涯や服部南郭を、やはり大坂懷徳堂の儒者で履軒の兄竹山と比較して遜色なしとするなど、古義學派や徂徠學派の成果も読みながら、古學を喜び考証を重んずる傾向の強かったことがうかがえるのである。節齋もまた、江戸の考証學者松崎慊堂が天保十五年に亡くなったことから、三山にとっての好敵手を失ったといっていることは、三山をよく知る者の言として参考にならう。陸王學に対しては、これを衰世之言として取らなかつた三山は、もし履軒（文化十三年か十四年に没）がこの世にあるならばその弟子と称するかとの節齋の問に、「断々不<sub>レ</sub>称<sub>三</sub>弟子<sub>一</sub>。」と答えているが、十九世紀に入って儒學各派が展開していく中での勉學で、独學とはいえ學者としての自負心を持つと

ともに、先述した傾向が示すような折衷的な幅広い学問の内容を持っていたといえよう。

それらの点について、さらに次のような面を付け加えてみたい。三山は、節齋との筆談で陸王学についての見解を異にした時、酒を飲んで笑う者泣く者、怒る者喜ぶ者があることは甚だ多く、読書も似たようなものではないかとしているが、自分の善しとするとところを墨守し他に強制しようとしないう、学問や教育の面での考えのあったことを指摘出来るのではないかと思う。このことを、彼の門弟とされる者からみてみよう。例えば、『大和人物志』<sup>(8)</sup>にあげられている門弟には、後に五条で教え狭山藩士となる森鉄之助、田原本藩士である吉村信之介と西谷善慎、森鉄之助にも学び天誅組に参加して刑死した原田亀太郎、農家の出であるが後に大坂で教え高取藩士となる上田淇亭、大庄家の出で後に芝村藩儒となる前部重厚がいたが、さらに、岡本通理は国学に通じていて史籍に精しく、久保耕庵は蘭学に精しく洋医を業としたという。このように、門弟が三山の教育を受けてそれぞれの道を進んでいることは、「書ヲ讀ハ、マサニ以テ君子タラントスルナリ。……凡ソ吾塾ニ入シ者、各長ヲ敬シ、幼ヲ慈シ、人ヲ先ンジテ己ヲ後ニシ、威儀秩々、言語諄々、一々古道ヲ以テ自處シ、小人之腸ヲ洗テ、君子ノ域ニ躋ベシ。」<sup>(9)</sup>（『興讓館塾約』）として、読書勉学は、古聖賢の道によって人間としての成長に努め、君子の域にのぼることとする教育方針を取り、門弟それぞれの人格陶冶と勉学を進めさせていった結果であろうし、それは、三山の学問に対する態度と相通するものではないかと思われる。

なお、ここで次の点に触れておきたい。それは、幕末の尊王攘夷思想に大きな影響を与えた水戸学、あるいは水戸藩への三山の関心についてである。かつて、大伴茂氏はその著書<sup>(3)</sup>で、吉田松陰が嘉永六年五月二日、八木興讓館に三山を訪ねた際の筆語草稿（松陰自筆）と思われるものとして、「新論」の著者会沢正志斎や藤田東湖たち水戸藩の人物四名の名をあげているものを示され、水戸藩の話も出ていたようだとされた。確かに三山が無関心であったとは考

えられないが、今の所、更に詳細に水戸学との関連をみる事が出来るものはないようである。本稿では触れられないが、むしろ、頼山陽に対する強い関心から、三山を考えてみる事が注意すべき点ではないかと思われる。

### 三

三山の学問、あるいは思想の傾向を前節のように考えてみたのであるが、そうした傾向を基盤とした政治と社会に対する発言を、時代を追って考えてみることにしよう。

A 天保十一年か十二年頃に、「勤儉ヲ尚ビ驕惰ヲ戒ムベキ事」というものを書いている。この時三十九歳か四十歳で、敬所に会って後、病を得てしばらく休養することがあったが、「興讓館塾約」でみたような方針で門弟の教育に当たろうとしていた頃である。これがいかなる目的のために書かれたものかは不明だが、文中の記述には、文献によるものの外に、それまでに見聞することのできた、八木近辺の実状と思われる生活史・風俗史ともいうべきものがある。幼少より歴史物を喜び、長じては考証を重んじた三山ならではのものであり、当時の実状の一斑がうかがえるものといえよう。しかし、文中において主として述べようとしたのは次のような点である。すなわち、近時激しくなってきた人々の奢侈が困窮の基であり、国内分崩離乱の萌ともなるのであるが、こうした現在の風俗を直ちに古に復させるということも困難であろう。ただ政治を行う者にしても庶民に太平樂を受けさせたいと思うならば、古人の質素をみて今日の豪奢を懲して節約蓄財に努むべきであるというのである。そして、在郷のものが都会の風俗を師とすることは人情だが、「実ハ都会ノ風俗村鄙ニ及ザルコト十二八九ナレバ、戒ムベクシテ倣フベカラズ。」勤儉を尚び驕惰を戒め、風俗「一変シテ道ニイタリナバ、都会ニモ心アラン人ハ追々我ガナカノ俗ヲ慕ヒ学ブヤウニモナリユクベシ。コレ我反テ彼が師タラン、」ことを強調するのである。これらの発言は、いうまでもなく各国に起こった天保の飢饉、そして百姓一揆や打毀の頻発と、明らかに大都会大坂における大塩平八郎の乱を念頭に置いて、特に農

村共同体にとっての政治的危機に対する発言といつてよい。また、単なる町の儒学者の所見にとどまらず、恐らくは内容からみて、いずれかの藩政関係者に向けて書かれたものかと思われる。

B 嘉永元年十一月二十二日、四十七歳の三山は、この年五月に高取藩主となった植村家貴<sup>(9)</sup>に上書している。先述したが、永代三人扶持、名字帯刀を許されて士籍に列せられたのが弘化元年一月で、このことは、三山の政治や社会への発言を考える場合に重要な条件になることで、B以後のものは、藩士としての立場から書かれたものであることに注意しておきたい。藩士登用は、藩主用人筑山愛静の藩主家教への推挙によるものだろうとされているが、<sup>(10)</sup>この家教が病を得て次の藩主となったのが家貴である。上書の要点は、大伴茂氏も指摘するように四点あるが、<sup>(11)</sup>Aと同様に八木やその周辺の実状を例とした四点の中で、注目されるのは次の点であろう。

それは、「ソモ人君ノ徳ハ民ヲ愛スルヨリ大イナルハナク、民ヲ愛スルハ賦ヲ省キ税ヲ薄クスルヨリ先ナルハナシ。」とすること、学校建設要望の二点についてであり、町の儒学者でありそして今は藩士でもある三山の、藩政への期待が示されているのである。この時期までの三山にとっての関心事は、民生を第一とした藩政の充実にあって、それが儒学者の経世論として説かれているといってよいが、Bは、当然嘉永六年の米船来航に先立つもので、外国船来航の噂は早くからあったにせよ、<sup>(12)</sup>外国船来航による影響はまだ姿を見せていないのである。

C 藩士の条件を担った三山の発言において、大きな変化をもたらしたのは、他の多くの幕末期読書人と同じく、嘉永六年六月のペリー来航である。ペリーの開国要求に対して幕府は、七月に諸大名たちへ米国の国書を示して意見を求めた。当時五十二歳の三山も国書の内容を知り、門弟ともそのことについて論じ合ったが、中でも田原本藩士吉村信之介は、自説をまとめて藩へ提出する考えで草稿執筆にかかったものの、途中で病気になってしまった。彼の意見を聞いてみると、三山の意見と合致するところもあったので、病氣も長引いていることでもあり、三山が草稿をま



とめて三箇条を清書し、「靖海芻言」(以下「靖海」という。)と名付け、九月二十七日に提出したという。「靖海」は、後述する「上天朝書」で述べているように、三山たちは田原本藩から幕府に献ぜられることを期待していたところ、他の藩主が講和を主とするのに、独り異議を持つことは難しい情勢となり、ついに幕府に達しなかったのである。

講和に対して異議を示すことになるという「靖海」は、通商申出の拒絶を第一とするが、たとえ許可されても兵備が必要で、拒絶の場合はいうまでもなく、兵備が整ったところで書を遣して彼に利害を選ばせるべきだとする意見を軸にして、海外事情や内外の歴史を交えて説くのである。そして、あくまでも「夷狄ト講和ハ恃ムベカラズ、恃ムベキハタ、我コレヲ待コトニアルニアル也。畢竟一ノ豫ノ字ニ外ナラズトシルベシ。」彼より上のすべてにわたる予防の準備が備って、勝算我にあるならば、「未ダ一兵ヲ交ヘ一矢ヲ放タズトイヘドモ、平夷靖海ノ功ステニト定スベシ。」とする第一の部分が「靖海」の中心となるのである。つづいて、特に小藩の徴租課役による民力疲弊を強調する第二の部分と、蘭学への統制策の第三の部分述べて終っている。三山が清書した三箇条というのは、この三部分のことを指すものと思われる。また、草々の間に書かれたものだけに、冗長不統一の文面がみられるが、第一の部分は吉村の、第二の部分はAとBからみても三山の、そして第三の部分は、蘭学に精しく洋医を業とした久保耕庵の意見<sup>(13)</sup>などが強く入れられて、それを三山がまとめたものではないかと考えられる。いずれにせよ、米船来航という衝撃への慌しい<sup>(14)</sup>反応の一つとして、大和国の小藩にある武士層の対応策がみられるのであるが、内外の歴史や知る限りの海外事情から和戦両様の推移に思いを巡らして、交渉拒絶と海防に必要な兵備の充実とを結論として説くのである。そこで注目されるのは、攘夷論はみられるものの、明確な尊王攘夷思想の観念はまだ登場していないことである。

D 文久三年六十二歳の時の、高取藩主植村家保への上書は、嘉永六年以降の時間的経過と激しい政局の動向をはつきりと反映したものになっていて、尊王攘夷思想もその盛行を背景に、明確な形で登場してくるのである。

文久二年幕府は、幕政改革を目指して、徳川慶喜を將軍家茂の後見とし、松平慶永を政事総裁として公武合体政策をとったが、坂下門外の事件を初め、尊王攘夷運動が有力化し、天皇・公家や長州藩、そして浪士たちの攘夷への動きは、文久三年家茂・慶喜の入京となり、ついに同年四月には、五月十日をもって攘夷期限とするに至ったのである。四月二十二日慶喜は京都を離れて江戸へ帰り、五月十日には長州藩が下関通航の米国船を砲撃し、六月に入ると米仏軍艦の下関砲撃となるのであるが、六月十六日家茂は海路江戸へ帰着したのである。嘉永六年以降、幕府・藩は新しい対外政策の選択を迫られ、人々は攘夷論・開国論を中心として、幕府政治の在り方に関してまで論議を行ってきたのであるが、文久三年までの十年の歳月、特に安政五か国条約下の情勢は、さらに幕府政治に動揺を与え、新しい政治の方向を見定めようとする尊王攘夷思想とその運動は、京都を中心として盛んになっていたのである。

こうした情勢下の三山の上書は、文面からみて、この年四月下旬以降六月上旬までに書かれたものと思われるが、その意図は、「幕府ニ攘夷ヲ勸ムルモノハ幕府ヲ興スモノナリ。コレヲシテ因循セシムルモノハ幕府ヲ斃スモノナリ。」とする認識を基礎にして、「凶亡且膺懲ノ師ヲ不レ挙バ又合セテ尊王ノ義ヲ失フナリ。臣御領内ニ生長シ、太平ノ樂ニ浴セシモ、君侯ノ恩ノミナラス亦幕府ノ恩澤ナリ。是ヲ以テ臣其萬一ヲ報センタメ去冬出府致シ、攘夷ノ三策ヲ献ズル所以ナリ。」とするところにある。具体的には、尊王攘夷派浪士は「皆忠誠愛國、所謂國家ノ元氣ヲ養フモノナリ。」というだけではなく、世間の一般民衆もまた「攘夷ノ令下ルヲキカバ歎喜踊躍ス。」るのであるとして、攘夷決行を幕政に反映させられない藩王家保には、藩政に専念して藩の富国強兵に努むべきだと進言するのである。そしてここでもまた、家保が昨冬には御用金を命じ、上洛に際しての雑費用度も莫大で藩の疲弊を招き、他日緊急事態が起こればいかにしてこれに應じるのかと案じているのである。自分が「常ニ学ブトコロ聖賢ノ道ニテ、其婦ヲ要スルニ亦尊王攘夷ニ外ナラス。」としてはいるが、藩士としての三山の危惧は、何よりもまず人々が生活をつづける場に最

も関連の深い藩の存立を強固にして、幕府を先頭とする尊王攘夷の道を進むべきだとする方向をとったのである。

ただ、この上書の数か月後と思われる文久三年八月十八日には、大和行幸が中止されて尊王攘夷派への攻撃が行われ、前日の十七日には、中山忠光を擁する浪士たち尊王攘夷派が大和で挙兵、五条代官所を襲撃する事件が起こっているが、それには先述したように、三山の門弟で参加する者があり、彼の考えにも影響するものがあつたと思われる。

E Dで述べられた、攘夷の三策とはいかなるものであつたのか。それは、元治元年五月六十三歳の時の「上天朝書」にみえている。この上書の成立については三山自ら記しているが、<sup>17)</sup>Cで考察した「靖海」を基礎としている。しかし「靖海」と比べてみると、何よりもDでみたような政治と社会、そして三山の考え方の変化がこの上書との間にあり、さらにD以後の情勢も影響していて、まとまった内容になっている。

そうした内容の中にあつて攘夷の三策とは、第一が、まさに武力による攘夷打払である。第二が横浜港を閉鎖し、長崎・箱館二港の輸出を減ずる。その間に諸藩は兵備を修め、二、三年後に長崎のみを開港して、一、二の恭順なる外国のみの来航を許し、寛永の鎖国体制に戻すべきであり、従わざる者はこれを全滅するというのである。第三は、三港の貿易はしばらく認めるが、輸出を減じて来航者を減少せしめ、三年間の兵備の整頓を待つて横浜・箱館を閉鎖し、長崎の防備を嚴重にして武力による鎖国体制をとろうというのである。出来ることなら第一をとりたいが、事情を斟酌して三策を立てたのであつて、最も恐るべきことは、横浜の開港をつづけて輸出が増大するならば、百貨の高騰を招き、二、三年の間に国内空虚となることだと指摘するのである。つまり貿易による国産減少が見逃せないことで、例えば貿易に関連して、農民には綿を植える者が多く稲を植える者が少なくなつたが、これは米を輸出していることと同じことで、凶年にでもなれば米価及び諸物価の高騰となり、「内戡外攘」の両面に勢力を向け難いことを恐れたのである。従つて攘夷の計画にしても、諸藩の勇気を鼓舞することが先なのだが、そのためには諸藩の財政を豊

富にして兵備に努めることが必要である。ところが財政不足ならば重租ということになり、ひいては君民共に貧しくなり、兵備も攘夷も不可能になろうというのである。また「靖海」同様、蘭学者についても言及しているが、ここでは、講和を上策とする者が多く悪影響を与えるとして排斥するにとどまっている。

これらの外にも論点は幾つかあるが、中心となる主張は以上のようなものである。このE及びDの主張がCまでと異なる特色は、Dでも触れたように、安政五か国条約による開国体制下の情勢を反映していることである。そしてDと同様、尊王攘夷思想の盛行を背景にして、尊王攘夷思想を打ち出し、幕藩体制の下民生安定によって小藩としての富国強兵を計り、もって攘夷に備えるべきだと説くのである。また攘夷論としても、この攘夷三策は、D以来変化のないものとみてよいらうし、段階論的な内政兵備優先の考え方だが、江戸を離れ京都や大坂に近い大和にあって攘夷論を説く三山が恐れたのは、やはり彼のいう国内分崩離乱の萌であったらう。そこには、A以来一貫してみられる村落生活に根差した農政あつての落政、藩の充実あつての幕府であるという認識が基盤にあり、重い課役や奢侈による農民・町人の疲弊と、かつての大塩の乱のごとき蜂起を恐れたのである。そして明確に打ち出してきたその尊王攘夷思想は、幕藩体制堅持の下での鎖国体制復帰を説くものであった。

以上、谷三山の経世家的発言に限って、その時代的变化をみてきた。<sup>18)</sup> 商家に生まれ眼と耳が不自由な身でありながら、特に歴史と考証への強い興味を持ち勉学に努めた、言わば草莽の儒学者が、藩士に取り立てられ、嘉永六年の衝撃とその後の政治・社会の変革の中で、聖賢の道は尊王攘夷に外ならず、とする尊王攘夷思想家としての立場を明確にしていったのである。その内容と変化が以上にみたようなものであった。それは時代の先端を行く論説ではなかったし、今の所他への影響もはっきりしないが、その土地の生活に根差した尊王攘夷思想、あるいは学問・思想の形成

であつて、内容と方法に多少の差異はあつても、同様の存在を多くの幕末思想家の中に見出すことが出来るのではないかと思う。<sup>19)</sup> いずれにしても、極めて限られた視点と史料からの考察であつて、節齋との比較など幾つかの問題を残しているが、それらについては、更に別の機会に考えてみたい。

#### 註

(1) 両者の筆談は、奈良県高市郡教育会「三山谷先生遺稿」(以下「遺稿」という。大正六年一月刊)、及び、田村吉永編「森田節齋全集」(昭和四十二年刊)に所収。拙稿「中井竹山について」(「人文研究」23—10)参照。

(2) 「節齋両先愛静館筆語一輯」(「遺稿」所収)をみると、節齋が「讀陸王語類覺胸中頓快」というのに対し、三山は「讀陸王書胸中便覺不佳。君子以同而異。愚以陸王爲衰世之言、所以胸中不佳。」と答え、節齋はまた「僕以爲興衰世無如陸王学。」と応酬しているが、陽明学者でもある春日潜庵については、三山は大塩平八郎の後継者になるかと案じている。

(3) 「遺稿」が、三山の業績を集めたものとしては、これまで中心となるものであったといつてよい。「遺稿」より以前、三山については、天囚西村時彦氏が、墓誌銘や谷家蔵の遺稿・書簡などを用いて、明治四十一年十月三十一日より十一月八日までの大阪朝日新聞紙上に連載したものを、同年十一月に「谷三山」としてまとめられた。それ以後も幾つかの論稿があつたが、さらに資料を収集して、まとめた三山研究を新たに示されたのが、大伴茂氏の「豊儒谷三山」(昭和十一年十一月刊)であつた。啓蒙的な三山伝を昭和四十一年三月に刊行された堀井義治氏は、その「伝記谷三山」で、前記の「遺稿」と大伴氏の二書に負うところが多いとされているが、現在の三山研究にとつても、「遺稿」と並んで大伴氏の前掲書には、参照すべき点が多い。勿論、その内容には十分に批判しておかねばならぬ点があるが、この小論においても、「遺稿」はいうまでもなく大伴氏に負うところも多い。三山の経歴についても、墓誌銘と大伴氏前掲書による。なお、本文及び註であげる年齢は数え年である。

(4) 長兄が文章を善くしたことは、大伴氏前掲書がその例を紹介している。

(5) 大伴氏前掲書所収。摘録と写真版が紹介されている。

(6) 京都に猪飼敬所を選び尋ねた理由はこの外に、大坂はさておき、大和には教えを請うべき学者が見当たらなかったこともあったかと思われる。弘化四年だが節齋との筆談で、三山は「本国ノ様ニ文乏キ国又アルマジカ。」と嘆いている。また、弘化三年正月十一日より嘉永四年六月二十四日に大坂町奉行へ転ずるまでの間、奈良奉行であった川路聖謨の「寧府記事一」（日本史籍協会編「川路聖謨文書二」所収）の弘化三年三月二十三日条には、当地の儒学者に大和のことや学問のことを聞いてみたが、「唐本を一通りよむものもなく歌よむもの書畫共に更になし空敷舊都の名を存せし計の山家也」と書き残されている。化政期頃の状態にも同様のことがあったと思われる。なお、敬所の三山へ与えた影響については、さらに考察が必要だと思うが、別の機会を待ちたい。敬所については、『森銃三著作集第二巻』所収の「猪飼敬所」参照。

(7) 以下、「淡庵管見」を初め、「遺稿」所収のものについては一々註記しない。

(8) 奈良県編「大和人物志」（明治四十二年刊）の昭和四十九年復刻版による。ただし、吉村信之助は信之介とした。

(9) 「續徳川実紀」・「系図纂要」・「柳営補任」・「大和人物志」によると、二万五千石の譜代大名、高取藩植村氏は、この前後に家長・家教・家貴・家興・家保とつづいている。西丸老中であった家長が文政十一年十月に亡くなると、その長男家教（天明七年―万延元年七十四歳で没）が後を継いだ。家教は、嘉永元年五月十六日に病氣のために致仕、養子（実は家長二男）の家貴（文化四年―嘉永六年四十七歳で没）が藩主となった。嘉永元年は四十二歳の時である。嘉永四年六月には帝鑑之間席から奏者番となっているが、同六年三月に亡くなった。嗣子なしということで、大村藩主大村丹後守純熙の弟が養子となり、同年四月二十二日後を継いだのが家興（天保六年―嘉永六年十九歳で没）である。しかし家興も病氣のために、同六年七月九日膳所藩主本多隠岐守康融の弟が養子となり、同年九月十日に家保（天保八年―明治二十九年六十歳で没）として遺領を相続している。

(10) 大伴氏前掲書によると、筑山愛静は、名は正居、通称甚五左衛門、物頭に進み預り地郡奉行も兼ねたことがあるという。三山との親密な関係は、「遺稿」の書簡その外からもうかがえるが、弘化元年頃は直接の関係がなかったといわれる。しかし天保末年には、長兄などを通じて筑山は、三山の存在を熟知していたと思われる。本文のAの存在についても、あるいは筑山も関連する一人として考えることが出来るかもしれない。

(11) 大伴氏前掲書。第一は、正税賦役を薄くし、君臣徳を一にし上下心を同じくすることを述べ、第二は、賞罰による人君の勸善懲悪は治道の要務であること、第三は、賢才の抜擢の大切なこと、第四は、学校設立の必要と意義とを述べている。

(12) 例えば、前にあげた川路聖謨の「寧府記事」嘉永二年八月二十九日条をみると、偽であろうがとして、西国に外国船が現れて、西国諸侯の内帰国する者があるという風聞を記している。

(13) 「靖海」の第三の部分に当たる本文にも、「弊門ノ西洋ノ醫方ヲ主張スルモノ愚ニ語ツテ之ヲ嗟セリ。」とあり、久保耕庵のことを指すものと思われる。

(14) 大伴氏前掲書によると、嘉永六年十月と思われる頃、伊勢の人で探検家の松浦武四郎が三山を訪ねており、松前など北辺の事情について筆談しているが、三山は既に「環海異聞」を読んでいることを述べている。「環海異聞」(写本十五卷)は、帰国した漂流民を取調べた資料を、大槻玄沢が文化四年に編集した世界地理書である。こうした見聞が、三山の海外知識の供給源になったのであろう。

(15) 攘夷の三策については本文Eで述べる。

(16) 文久三年家保は二十七歳である。三山は、家保が執政の列に入り、特に京都では、松平慶永が総裁を退職し慶喜が江戸へ帰ったため、老中水野忠精と家保のみが將軍を輔佐しているのであって、幕府に攘夷を決行させることが可能だが、出来なければ辞職せよというのである。また、攘夷決行に動かない家保に対して、「當春以来ハ庸人凡才時務ヲ不知ト云フ」、あるいは「幕府ノ奸賊ノミナラズ、亦天下ノ罪人ナリ、コレヲ不レ去バ天下不レ安ト云フ。」と、間接的な表現ながら家保を強い調子で非難している。政局の激しい動きが、その論調に影響を与えているのであろう。しかしここで三山のいう家保の役職などは、「續徳川実紀」によると、安政元年九月大阪天保山沖に現れた露国船に対する警衛に、藩兵六百人を率いて木津川南海岸へ出向いたこと、また、元治元年秋の大坂加番を命じられていること以外には、具体的に何を指すかは不明である。今は、本文で述べたように理解しておきたい。

(17) 「孝明天皇紀」卷百五十一・卷百五十二(「孝明天皇紀」第四所収)をみると、京都の朝廷・公家を巡っての政争は激しく、文久三年二月一日には、中山家などの公家へ匿名の投書で、政体つまりは攘夷決行を論ずる者があるので、朝廷は、薩長など十六藩

への取調を命じ、以後は署名して申し出るようにしている。また同年二月二十日より、京都学習院に参政・国事掛・寄人らが詰め、藩士・幕府の者も時事を建言することを許可している。これについては、京都守護職からも、「攘夷御一決此節御改革被仰出候ニ付テハ舊弊一新人心協和候様無之テハ不相成儀ニ候處（中略）皇国之御爲御不爲ニ係候儀ハ勿論内外大小事ト無ク善悪共隠匿致居候事共聊無憚筋々へ早々可申出候但憚忌諱候儀モ有之候ハ、封書ニテ直様差出可申又自身聞届候儀モ可有之候 右之趣武家并町在等不洩様可被相觸候也」との触書が出されている。三山の上書も、これに沿って作成されたものである。しかし、元治元年三月中旬にはほぼ出来上がっていたようだが、三山の眼病が悪化して他人の顔面も弁じ難く、三山自身で学習院へ呈出することが出来なくなり、ついに五月五日にまで及んだというのである。

(18) 紙幅の関係からここでは、京都所司代松平越中守定敬への上書である「上京都所司代書」（元治元年六月下旬のもの）を取り上げる事が出来なかった。文久二年、山陵修理を幕府に建議した宇都宮藩主戸田越前守忠恕と戸田忠至による諸国山陵の調査は、文久三年冬には神武天皇陵修補完成となり、元治元年正月には朝廷より忠恕たちへの陞叙があった。なお慶応元年十二月二十七日には、山陵修補の竣功に当たって、普請のための献木により、植村家保へ絹三匹の下賜が朝廷からあった。「孝明天皇紀」巻二百十による）この上書は、神武天皇陵修補事業に関してのものである。貴人は下情に暗く、俗吏は民の憂いを哀れず、「故ニ一役ヲ興セバ必一害ヲ遺ス。……役興テ民憂ズ、役訖テ人コレヲ安ズ。」とし、また民は国の本で神の主であり、山陵を崇敬はするが、民がつまりすくことにでもなれば神の怒りに触れるのだとの考えから、事業が八木とその近在の人々に与えた利害を述べ、善処を求めたものであり、本文AからEに至る主張の底流と、相通する思想によるものである。

(19) 私はかつて、森田節斎とも親しかった、備中の草莽の儒学者阪谷素について考察したが（『変革期における思想の形成—阪谷素の場合—』(一)「人文研究」12—8・13—7）、こうした幕末・維新时期の人たちの収集と比較考察が必要ではないかと思う。